

令和4年6月定例会 県土整備委員会（付託）

令和4年6月27日（月）

〔委員会の概要 企業局関係〕

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより、企業局関係の調査を行います。

企業関係の付託議案はありませんが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

- 令和3年度公営企業会計の決算概要について（資料1）

板東企業局長

この際、1点御報告させていただきます。

令和3年度公営企業会計の決算概要についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

地方公営企業の決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、監査委員による決算審査を受け、その意見を付しまして、次回の9月定例県議会に提出し、決算認定特別委員会で御審議いただく予定となっておりますが、このほど、決算調製が終了いたしましたので、その概要につきまして、御報告を申し上げます。

まず、1ページをお開きください。

1、電気事業会計から御説明させていただきます。

（1）業務の状況でございますが、令和3年度は、日野谷発電所をはじめ、四つの水力発電所から3億1,208万8,304キロワットアワー、マリンピア沖洲及び和田島の2太陽光発電所から566万1,532キロワットアワーの電力供給を四国電力株式会社に対して行いました。

（2）収支の状況でございます。

まず、左下に記載のア、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、四国電力株式会社からの売電料金収入など33億8,220万1,265円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、人件費、修繕費など30億9,441万5,874円を支出しており、その結果、差引欄に記載のとおり、当年度純利益は2億8,778万5,391円となっております。前年度に比べまして約4,400万円増加しております。

これは、水力発電電力料、太陽光発電電力料などの収入総額は2億1,700万円余り減少したことに対して、修繕費、人件費などの支出総額の減少額が約2億6,100万円余りと、収入総額の減少額を上回ったことによるものでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございます。

収入は、他会計長期貸付金等返還金、補助金など3億4,149万1,594円となり、これに対し、支出は、建設改良費及び投資で4億9,013万1,654円を支出しており、収支差引きは

1億4,864万60円の不足となっております。この不足額につきましては、建設改良積立金などにより補填いたしました。

次に、2ページをお開きください。

2、工業用水道事業会計についてでございます。

(1)業務の状況でございます。

令和3年度は吉野川北岸と阿南の二つの工業用水道から、34事業所に対しまして、合計4,157万3,439立方メートルの給水を行いました。

(2)収支の状況でございます。

ア、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、水道料金収入など11億206万5,268円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、人件費、修繕費など9億1,019万4,868円を支出しており、その結果、差引欄に記載のとおり、当年度純利益は1億9,187万400円となっております。

前年度に比べまして約300万円減少しておりますが、これは、固定資産除却費が約1,000万円増加したこと、企業債の支払利息が約400万円減少したこと、退職給付引当金への繰入額が約300万円減少したことなどによるものでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございます。

補助金、工事負担金など9,139万3,728円の収入に対しまして、建設改良費、企業債償還金及び他会計長期借入金償還金で9億9,950万1,874円を支出しており、収支差引き9億810万8,146円の不足となっております。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填しました。

次に、3ページを御覧ください。

3、土地造成事業会計についてでございます。

(1)業務の状況でございます。

西長峰工業団地におきまして、工業用地の適正な維持管理を行っております。

(2)収支の状況でございます。

ア、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、土地賃貸料など778万5,463円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、一般管理費110万1,638円を支出しております。その結果、差引欄に記載のとおり、当年度純利益は668万3,825円となっております。前年度とほぼ同様でございます。

右側のイ、資本的収支は該当ございません。

次に、4ページをお開きください。

4、駐車場事業会計についてでございます。

(1)業務の状況でございます。

駐車利用台数は、藍場町地下駐車場、松茂駐車場を合わせまして、年間で12万4,051台となっております。前年度に比べまして2万5,310台の増加となっております。

(2)収支の状況でございます。

ア、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、指定管理者からの納付金など2,926万4,009円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、修繕費、固定資産除却費など5,975万4,313円を支出しており、その結果、差引欄に記載のとおり、当年度は3,049万

304円の純損失となり、前年度純損失より約180万円縮小しております。これは、指定管理料の減免額の減少、固定資産除却費の減少などによるものでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございます。

固定資産売却代である収入19万5,195円に対しまして、支出は全て建設改良費で3,033万5,993円を支出しており、収支差引き3,014万798円の不足となっております。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金により補填いたしました。

企業局が所管いたしております4事業会計の令和3年度の決算概要については、以上でございます。

今後とも、適正かつ効率的な経営を行い、公共の福祉の増進を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

福山委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岩丸委員

ここ数日、6月とは思えないような猛暑となっております。今朝のニュースでも東京電力管内ではこの夏の気温上昇に伴って、ピーク時には電力需給がひっ迫するおそれがあり、無理のない範囲で節電の呼び掛けを行っているとのことでありました。そういった時期に、それと全く真逆の出力制御を実施されたとのことではありますが、この出力制御の影響についてお伺いいたします。

国では、昨年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画において、再生可能エネルギーの電源構成を2030年度に36から38パーセントまで拡大するとの目標を掲げ、積極的に普及に取り組んでおり、太陽光発電はこの目標達成に大きく寄与するものと考えております。一方で、電力の需給バランスを維持するため、太陽光などの出力制御が4月9日に四国で初めて行われ、企業局のメガソーラーも何回か出力制御の対象となったとの報道がありました。具体的にどのような影響があったのか、お伺いいたします。

十川事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま委員から、企業局メガソーラーに対する出力制御の影響について御質問いただきました。

企業局では、マリンピア沖洲、和田島、共に出力2,000キロワットの二つのメガソーラーを、平成25年から運営しているところでございます。

企業局メガソーラーに対する出力制御は、まず4月17日に和田島太陽光発電所のほうが対象となったのを皮切りに、5月4日までにマリンピアが2回、和田島が2回、対象となりました。これら4回の合計で約4万8,000キロワットアワーの電力を送電することができず、売電収入が約211万円減少することとなってしまいました。

出力制御は、電力の供給量に比べ需要量が少な過ぎるといったところが原因でございま

す。四国電力株式会社と契約しております電力需給契約書に記載がある出力制御ルールに基づき実施されたものでございます。

近年、急速に普及が進んだ太陽光発電の増加と、工場など企業活動が停止する休日、かつ冷房の使用が少なくなる天候の良い春の休日に、四国では今年度初めて実施されたものでございます。

岩丸委員

合計4回の出力制御で211万円の減収になったとのこととあります。

先ほど、この決算概要の説明を頂いたんですが、毎年、出力制御があったのか、それと211万円の減収については、経営上、問題はなかったのか。

十川事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

先ほど委員から、出力制御の実施が今年初めてだったのかということと、経営上の問題ということで御質問いただきました。

まず出力制御は、四国電力管内では今年度初めて4月に実施されたところでございます。あわせて、九州電力では兼ねてから実施がされておりましたが、今年度、四国電力に加えまして中国電力、東北電力、北海道電力などで実施されたところでございます。

企業局メガソーラーの経営上の問題についてでございます。

近年、企業局のメガソーラーの供給率は120パーセント程度で推移しております。このために減収は確かにちょっと痛いところではございますが、利益は確保できる見込みでございます。影響は少ないものと考えております。

今後、出力制御の実施日数が更に増加した場合でも、需給契約書上では、無補償での出力制御は最大30日までとされており、仮にこの上限に達した場合でも、減収は1割程度にとどまり、収益的にはどうにか利益を確保できる見込みでありますことから、事業運営への影響は少ないものと考えております。

ただ、今回の出力制御の機会を無駄にしないように、停止の指示がございました8時間を活用しまして、停止時しかできない点検の前倒し実施や、電気自動車への充電訓練を実施したところでございます。

岩丸委員

出力制御の実施日に合わせて点検の前倒しなどを実施したとのことですが、出力制御の実施の連絡はいつ頃入るんでしょうか。

十川事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま委員から、出力制御の連絡のタイミングについて御質問いただきました。

まず、二、三日前に出力制御の実施の可能性について、電力会社であります四国電力送配電株式会社のホームページで公表されます。その後、前日の夕方に電力会社から電話とメールで発電停止の指示がございまして、その指示を受けて、当日の朝8時までに職員が、企業局の制御所が徳島にございまして、そちらから遠隔停止制御を行い、解除される16時

過ぎに運転を再開するといった流れになっております。

なお、企業局のメガソーラーは2か所とも電力会社から直接制御ができないオフライン制御に該当します。前日の連絡を受けて、当日、職員が手動で停止、運転操作を行うということになります。また、停止時間は8時から16時までの8時間と定められております。

一方で、最近のメガソーラーでは、電力会社から直接制御ができるオンライン制御に対応しておりまして、この場合は当日の電力の実需給バランスに応じて、必要最小限の停止制御が電力会社から通信回線を通じて行われることとなります。

岩丸委員

オンライン制御とかオフライン制御というのがあるというのは知らなかった。点検の前倒し等、いろいろと工夫しながら取り組まれておるようではありますが、自然エネルギーの有効利用はもとより、減収額の縮減や職員の負担軽減の観点からも、向こうがやってくれと言ったら語弊があるが、電力会社のほうでオンライン化を行って少しでも停止時間を短くしたほうがいいんじゃないか。職員が朝出てきて自分でしなければいけないというのも非常に負担が掛かってくるんじゃないかと思うんですが、その点はどうでしょうか。

十川事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま委員からオンライン化したらいいいのではないかと御質問を頂きました。

企業局では、点検の前倒しの実施など工夫してきたところではございますが、自然エネルギーの導入促進や出力制御を減らすためには、根本的には全国的な地域間連系線、これは電力会社同士を結ぶような連系線でございますが、これを強化するということが必要であると考えております。

そのため、今年5月には、危機管理環境部と連携させていただきまして、国のほうに対して、地域間連系線の強化について政策提言を行わせていただいたところでございます。

委員からお話しいただきましたとおり、オンライン化というのは地域間連系線強化のように期間を要することはなく、当面の策としては停止時間を最小限にし、自然エネルギーの有効利用のために非常に有効であると考えております。来春の出力制御に備えまして、早期に設備の改造をしていきたいと考えております。

岩丸委員

聞き慣れないので、地域間連系線をもうちょっと詳しく御説明いただけますか。

十川事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

地域間連系線は、旧の電力会社の体制でございます、四国電力、関西電力、中国電力とか東京電力がございまして、この電力会社同士を結ぶ連系線のことでございます。

今回、出力制御が行われた理由というのは、四国管内で電気が余剰してしまったというところでございます。これを他の地域に送電することができれば、より遠くの、例えば中部電力とか東京電力等とかにお送りすることができれば、この再エネを出力制御することなく無駄なく使用ができるというところでございます。

岩丸委員

出力制御というのは東京のほうは多分していなかっただろうし、そっちのほうに送れたらちょっとでも効率的でいいのではないかと思うんです。

いずれにしても地域間連系線の強化など中長期的な課題の解決は、エネルギー政策として、やはり国の仕事かなとは思いますが、しっかりと取り組んでもらうことが重要と思います。当面の有効策としては、まずオンライン化に向けた設備の改造を早期に着手していただくようお願いできればと思います。

電気が余るような時期に蓄えておけるようなものを早くしっかりとやってもらえたらいい。夏が来たら節電しろしろと言わなくたって電気が使えるということは、多分、一生懸命研究しているんだろうけれど、蓄電はなかなか難しいと思うんですが、しっかり今後とも取り組んでいただけたらと思います。

黒崎委員

前の委員会で駐車場の話を聞きました。あれから少し日がたっているんで、状況がどう変わったのかというのをまず知りたいなと思います。

大森経営企画戦略課政策調査幹

今、黒崎委員より駐車場の利用についての御質問がございました。

直近の状況で、今年度4月、5月の2か月間につきましては、藍場町地下駐車場については2万1,479台の利用がありまして、昨年と同時期と比較しまして約1.8倍、184パーセントとなっております。これは、コロナ前の令和元年度と比較しますと約99.4パーセントとなっております。これは、コロナ前の水準におおむね回復しておるところでございます。

それから、松茂駐車場につきましては、4月、5月で6,427台の利用がありまして、令和3年度と比較しまして約2倍、204パーセントの増となっております。これは、同じくコロナ前の令和元年度と比較しますと約62.7パーセントということになります。コロナ前の水準にはまだ戻っておりませんが、回復傾向にあるというところでございます。

黒崎委員

松茂が62.7パーセントまで回復してきているということは、飛行機の使用が増えてきたということがあると思っておいたらいいなですね。

大森経営企画戦略課政策調査幹

松茂につきましては、高速バスの利用者の駐車場利用のほうが多いので、バスの減便が徐々に回復しているという中でこういった数字が出てきているのかなと考えております。

黒崎委員

まだまだコロナ禍が継続していますので、どうなるか分からないのですが、このままうまくいってくればいいなと思っておりますので、また様子を見てってください。

よろしく申し上げます。

それと今、岩丸委員から質問があったんですけど、電力の話です。

今年は、多分、梅雨も早く終わるだろうということもございますし、梅雨が終わった後、関東のほうでは気温が40度というのが出たりもしています。徳島県内でもかなり高い温度になっておりまして、冷房でかなりの電力が使われると想像しているんです。これからの電力事情はどのようになると、電力会社と話をされておりますか。

板東企業局長

管内全体の電力需給量の予備率のパーセンテージは、次の部局のほうがよく分かりますが、事前に聞いた情報ですと、私が持っております資料では3パーセントぐらいとなっているので、多分、この夏はいけるという見通しだったように思います。すみません、正確ではありません。

黒崎委員

ありがとうございます。3パーセントということですか。

どんどん地球温暖化の影響が出てきているということなんです。雨が少ないじゃないですか。梅雨が今月中に終わってしまうみたいな話があるのですが、工業用水のほうの確保の具合はいかがですか。

河井施設基盤整備室長

工業用水の状況でございます。

今年3月に渇水がございました。そのときは取水制限を行い、企業のほうへの供給を少なくしたということでございます。ただ、企業が大きく工場を操業停止するような影響は起こっておりませんし、その後、雨が降って回復しており、現在は安定しているという状況でございます。

黒崎委員

安定供給しているということで一安心です。梅雨に雨が全然降らないで、かんかん照りになりそうなら、それはまた大変やなと思っております。こればかりは人知が及ばないところでございます。

元木委員

工業用水の話がありましたので、私からも簡単な質問をさせていただきたいと思えます。

今、全国で上水道などインフラの老朽化が課題となっております。

昨年10月も和歌山市のほうで水管橋が崩落して、復旧に約1週間を要したというような事案もございました。御承知のとおり、水道事業は人口減少や財政難、事業者の減少などの課題を抱えている中で、明治時代以降に整備されたインフラ施設が急速に老化して、更新もままならないところもあると聞いております。一方で、コンパクトシティ等の推進等

で水道事業の合理化とか、個々の利用者の方々の負担抑制策も課題となっておると感じております。

このような中、多くの自治体では水道管の延命化に取り組んでおられるということですので。財政事情等から正規の耐用年数で更新できないため、水道管の内部に保護膜を貼るなどして鉄のさびの進行を抑えて20年から30年長持ちさせる取組を行っておるとも聞いております。また、水道需要の見通しの変化に対応して、箇所によっては水道管のサイズや延長についてもコンパクトにしていくことも求められているのではないかと感じております。

こういう中、ライフサイクルコストというような概念を考慮した効率的な資産管理方法、アセットマネジメントが注目されているということでもあります。外国企業の参入が今、かなり全国的になされておるということで、音波やロボットを活用した点検、新しい工法などによる老朽化の管理、再生技術に注目が集まっているという情報も伺っております。

県の工業用水道事業においても、安定的な工業用水の供給を通じて、利用事業者が工業用水を安定的に利用できるよう先を見据えた管路の老朽化対策が必要であると感じております。

今回、補正予算において不測の理由により国土交通省などとの協議が長引いたというような説明もございましたけれども、具体的な理由、背景等について教えていただけたらと思います。

河井施設基盤整備室長

企業局が運営する工業用水道は昭和40年に設置されまして、給水開始以来50年が経過しております。施設の老朽化対策に併せまして大規模地震に対する耐震化対策などを計画的に進めていく必要がございます。

工業用水道施設のうち、建築物や水管橋などの陸上施設については平成18年に耐震診断を実施し、平成21年から耐震補強工事に着手しまして、平成29年までに建築物や陸上施設の老朽化耐震化対策を完了しております。

先ほど水管橋崩落事故の事例をおっしゃっておられましたけれども、和歌山市の水管橋の事故後に、我々企業局の施設も重点点検を行うとともに、週1回の目視での巡視点検におきましても、水管橋に関しては異状なしという確認をしております。

今、御質問のあったのは、補正ではなく、取水塔送水管伸縮継手緊急補修工事の事故繰越しの理由でございまして、阿南工水におきまして週1回の目視点検を行っている中で、昨年12月に鉄管の継手部分から漏水が見付かったということがございます。これにつきましては、年を越えて1月から2月で対策を検討した結果、カバージョイントの設置、漏れているところを覆ってしまうという方法で対応するということになりました。

この施設は、阿南工水ですので、那賀川の河川区域内で水を取る施設であり、河川内の許可工作物でございます。補修工事に当たっては河川法第26条の許可承認手続が必要ということがございますので、昨年度末3月から手続を開始しまして、今年の5月に河川法の許可を取ってございます。その後、補修工事を進めまして5月末にはカバージョイントを

取り付けたことで、漏水は止まっているという状況でございます。現在は、補修工事の最終段階として塗装などを行っているという状況でございます。

元木委員

しっかりと対応していただけているということでした。

具体的な管路更新の優先順位を決定して、地域の実情に応じた水道管のサイズとか規模での管路更新の事業を効率的かつ効果的に進めるための整備、管路選定等に関する県民への説明をしっかりといただきまして、有収率の向上や管路の更新費の最適化を図っていくことが求められていると感じているところでございます。

改めて、県として今後、工業用水道事業の水道管老朽化対策に向けて長期的にどういった取組を進めていこうとお考えであるのか御所見をお伺いさせていただきます。

河井施設基盤整備室長

管路の更新にどのように取り組んでいくのかということでございます。

先ほども申しましたが、建築物、水管橋などの陸上施設などは耐震化対策は終わっております。ただ、埋設管路、地中に埋まっている管路につきましては、管路総延長が約48キロメートルと非常に長いということ、また、断水による受水企業に影響が及ばない工法も必要だということと、また、人家密集地を通過しているということで、厳しい制約の中で工事を行う必要がございます。

この全ての管路を更新するには多くの時間と費用が必要になります。こうしたことから、埋設管路の老朽化対策につきましては、管路の経過年数、区間の重要度などを総合的に評価しまして、緊急性のある箇所を抽出した上で、老朽度を確認しながら、順次、管路更新を行っております。

平成24年に第1次管路更新計画を策定いたしまして、吉野川・阿南工水を合わせた管路延長約8.4キロメートルの優先区間につきまして、平成24年から令和3年までの10年間でやっという目標を立てました。昨年度の進捗率は99.9パーセントで、今年度、その接続を終えることで、8.4キロメートルの優先区間の管路更新を終える見込みとなりました。

さらに、引き続き、継続的に管路更新の耐震化対策を進めていくためには、管路の優先度評価や老朽度確認の結果を踏まえた上で、昨年度に第2次管路更新計画を策定しまして、今年度から事業着手する予定となっております。

なお、この管路の耐震化対策には、まだまだ時間を要しますので、災害時に円滑に対応できるよう、復旧資材の備蓄、他県との災害協定、復旧訓練などハード、ソフトの両面から工業用水の安定供給に向けて、取り組んでいきたいと考えております。

元木委員

四十数キロメートルの長い管路の中の約8.4キロメートル強ということで、5分の1程度の箇所を今進めていただいているということでした。

御承知のとおり、近年、水道業界をめぐる情勢というのは変化しておりまして、持続可

能な工業用水の維持に向けては、やはり供給側だけではなく、需要側である事業者の協力を求めていくことも重要な視点であろうかと思えます。県内における水道事業の維持のために県内外の情勢をしっかりと把握していただきまして、工業用水道の適性な維持管理に取り組んでいただきますよう、お願い申し上げまして終わらせていただきます。

扶川委員

この後の危機管理環境部のほうでも議論したいところですが、全体として建物などについて省エネ化を図っていくということが必要です。Z E B化と言われますけれど、そういうものにどう取り組んでいくかということをお尋ねしたいんです。

太陽光発電を付けていて、電力が余るときに調整する必要があったことを、今日初めて聞きました。もったいない話です。一方で、この本庁舎をはじめ、あちこちで省エネをして電力を節約しようというときに再エネが余っているなんてばかばかしい話です。岩丸委員がおっしゃったようにどうやって蓄えるのか。いずれは水素にするとか、蓄電池にためるとか、いろいろ方法はあるかと思うんですけれど、そういうことにも工夫を凝らしていただきたいと思えます。取りあえず、企業局が持っている施設のZ E B化とそれに伴うまだ設置ができていないところの太陽光の設置であるとか、そういうことが考えられないのかをお尋ねします。

大久保経営企画戦略課長

企業局におけますZ E B化の取組というところがございます。

そもそもそのZ E B化でございますけれども、県の脱炭素ロードマップに係る県の率先行動における取組で、施設の新築改築時におけますZ E B化の検討が求められているところがございます。企業局におきまして保有する施設においては、具体的には施設の建て替えということですと、川口寮の建て替えのみという状況でございます。現在、県土整備部営繕課にこの建物の設計工事について委託しておりまして、現時点、設計におきましては、鉄骨造りの3階建て、延べ床面積が1,100平方メートル余りで個室が16という、基本的なところが決定しておるところでございます。

この事業につきまして、営繕課とは令和3年4月1日に委託契約を締結いたしまして、その後、令和3年7月21日に、同課のほうから設計業者のほうへ発注が行われております。いわゆるロードマップの策定が令和3年12月でありましたので、12月以前ということでZ E B化について、契約書や仕様書には十分に反映されていないという状況でございます。

現設計における環境配慮ということで申し上げますと、屋上を、太陽光パネルが設置可能な形状にするということでもありますとか、断熱材を使用するというところとしておるところでございます。

今後、営繕課とも協議いたしまして、Z E B化の適用の可否、あるいは適用範囲など、現在の設計に対しまして、今後の事業の工期や予算等に支障がない範囲で検討してまいりたいと考えておるところでございます。

扶川委員

ZEB化というものもいろんな段階があるということです。新築に関しては、2030年度マイナス30パーセントを、国もやるから地方自治体もやりなさいということになっておるようですけれど、本当はそれは完全なZEBじゃなく、ゼロ・エネルギー・ビルディングとも言い切れないですよ。

だから、その計算をするときに太陽光とか再生エネルギーと組み合わせることで実質ゼロにするんだという取組をしないといけないわけです。県全体として、まだまだこれからの取組だと思います。企業局としては、率先してそういうZEB化に取り組んでほしい。

それから、もう一つは既存の建物についてです。

例えば、ガラスに断熱材を貼るとか、いろんな工夫でZEB化というのは可能です。新築だけじゃない。先ほどの再生エネルギーが別の建物に供給できれば、無駄になっている部分を無駄にしない、一種のZEB化につながってくると思います。そういうあらゆることを視野に入れて検討していただきたいと思います。

もう一つ、公用車のことですが、企業局の公用車というのは何台あって、今、再生エネルギーで動いているのは何台あって、更新に伴って今後どうなっていくのか教えてください。

大久保経営企画戦略課長

企業局の公用車についての御質問でございます。

企業局におきまして、現在32台保有しておるところでございます。企業局自身、電気事業者ということも踏まえまして、公用車導入要領を順守し、公用車の調達を実施しております。極力、電動車等の調達に努めておるところでございます。

近年では、令和2年度に電動車アイ・ミーブ、三菱の車でございますけれども、この後継ということで、より主力の電動車でありますリーフを購入したところがございます。

令和3年度には水素エネルギー啓発車としてリースしておりましたクラリティ、ホンダの車でございますけれども、このリース契約終了に伴いまして、最新の水素燃料電池自動車でありますミライを購入したところがございます。

ただ、発電関連施設であるダムなどは山間部にあるということで、十分舗装等ができていない悪路を走行するということを前提とした車両でありますとか、機械設備維持管理用の資材を運搬するための車両、トラックのようなものでありますとかの更新時には、その選定車種に限りもありますので、やむを得ずガソリン車、エンジン車を選定する場合があります。この場合にもできるだけ低燃費、低排出量の車を調達するよう努めておるところでございます。

扶川委員

トラックが4台ぐらいになって、給水車が2台でオイル・ローラーというんですか、ちょっと言葉は間違っているかも分かりませんが、32台中そういう特殊な車両が7台ほどあると事前に聞いていました。あと25台の中で既に3台がPHV、電気自動車、水素自動車になっているわけだから、残りがあと22台です。車ですから、この22台が更新を迎

えていくと思うんですよね。自動的に更新になっていくと思うんですけれど、それでも2030年度には更新されない分がどのくらい残るんですか。

大久保経営企画戦略課長

更新の結果どうなるかというところかと思うんですけれども、そもそも車の目的によりまして車種が限定されたものもあろうかと思えます。できる限り電動車を購入していくような形で進めてまいるといふことにはなろうかと思えますけれども、ちょっと現状でどういふふうなことになるかというところまでは、申し訳ございません、十分に分からないところでございます。

扶川委員

極力、更新していただきたいんです。

例えば、電気自動車、PHVばかりになったら、太陽光発電をあちこちに設置したら、それを活用して充電できるじゃないですか。そうすると蓄電の問題の解決にもなるわけです。今、蓄電池を買うと高いですから、これが下がっていけば問題ないですけど。大規模に生かしていこうと思えば、本庁に設置しているような水素発電を電源にしていく方向だってあるわけで、いろんなことを考えて、とにかく再生エネルギーを無駄にせず活用し切って脱炭素を図るということを進めていただきたいと思えます。ここはこのくらいにします。

一つアイデアです。前にも言ったことがありますけれど、既設のところもそうですが、太陽光発電をやっているところは、これから新設もしていくし、例えば、災害時などに地元の住民に電気を提供できるような、これから電気自動車がいっぱいできるわけです。それから、大きな電力が要る場合もあるんじゃないかと思うんですけれど、そういう仕組みづくりもしていく必要があるんじゃないかと思うんです。そんな設備を足すとしたらどのくらいのお金が掛かるのかとか、また検討していただけたらと思えます。

充電の設備というのは、維持管理費にそんなに金が掛からないと思うので、こういう臨時に調整しなきゃいけないときは、近隣の住民に提供したっていいだろうし、県の公用車に使ったっていいだろうし、工夫ができると思うので、そのあたりを研究していただきたいんですがいかがですか。

十川事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

今後、太陽光発電の設置に伴って災害時などに有効利用できるシステムを構築すればという御質問を頂きました。

企業局では、まずこういったことを想定した発電所を建設しておりまして、和田島太陽光発電所でございます。小松島市の赤石地区というのは前面に耐震岸壁を備えておりまして、背後の和田島緑地は小松島の広域避難所に指定されているというところでございます。南海トラフ巨大地震など、いざ発災の際には、迅速な救援活動を展開するための広域的な防災拠点として、極めて重要な役割を持つ地域であると考えております。

この地区に、企業局ではメガソーラーを設置、建設したということでございまして、平

時の電力の安定供給や地球温暖化防止の貢献はもとよりですが、災害時の非常電源としても電力の確実な供給による輸送の円滑化や避難所生活の質の向上など、広域防災拠点の機能強化が図れるよう、津波の被害を受けないように発電所の一部を2メートルかさ上げしまして、隣接する和田島緑地に非常電源を供給するような災害対応分電盤を設置しております。

この災害対応分電盤からの電気は、電力会社の広域的な停電が発生した場合でも、太陽の日差しがあるときには電力を供給できるようになっておりまして、電気自動車の充電であったり、電動フォークリフト、情報通信端末等への充電が活用できるようなものとなっております。

これは既に設置した太陽光発電所ではございますが、今後、庁舎、先ほどお話がございました川口寮へ太陽光発電設備を設置することになりますと、こういった災害時の利用や有効利用を想定したものを今後も検討していきたいと思っております。

扶川委員

また、勉強したいので教えてください。

民間の太陽光発電所なんてあちこちにあり、大小様々ですけれど、そういうところも地域の住民の防災に役立つような率先した取組として、その技術や仕組みを教えて活用していく。場合によったらそれについて行政として支援していくということもありなんじゃないかと私は思っています。是非やっていただきたいので、また勉強させてください。

杉本委員

那賀川の河川環境について随分とお願いしてきたんですが、今年のアユの稚魚が例年と違ったというのを聞いておるんですが、御説明いただけたらと思います。

十川事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま委員から、今年のアユの出来具合について御質問を頂いております。

今年も企業局としましては、川口ダム上流域での河川環境改善のために、地域の皆様と連携しましてダムの下流域からアユをくみ上げて上流のほうへ放流するというのを進めてこようとしておりました。ただ、先ほどもお話がございましたように、今年はその那賀川では3月から渇水の影響もございまして、本来、阿南市の古毛堰のほうで捕まえるアユをとることができず、やむなく他の地域の河川のアユを調達したところでございます。

幸いにも今年度は天候にも恵まれまして、上流域でのアユはまずまずの生育をしてお伺いしております。今年はその下流域でのくみ上げ放流というのが難しかったわけですが、来年度以降について、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

杉本委員

川が痩せ過ぎて極端になってきた。堆砂が積もった状態で砂利が動く。ですから全然魚が住めない。その上に鵜がいる。砂利が大きい石の間にきれいに挟まってしまふものから、鵜が追い掛けた場合に、魚がその間を逃げられない。全部鵜に拾われてしまふ。鵜

が入って泳いでいたら横の河原にシラサギが二、三十羽立っておる。何しているのかなと思って見ていたら、鵜がじゃっと泳いできたから、魚が逃げるところがないので河原へ飛び出る。これをシラサギが頂く。あいつはうまいことやっておるなと思って感心して見ているんです。関西広域連合の一番の始まりは何かと言ったら、鵜の退治。滋賀県が言ったのが鵜の退治だった。救急ヘリコプターと違う。話が違うじゃないか。自分で整理しろというのが元々の私らの滋賀県に対する考えなんです。

関西広域連合まで引っ張り出そうとは思っておりませんが、何とかしてくれということの手詰まっておったときに、木沢の砂利をダム下へ持ってきた。川口ダムから下の河川が改良された。びっくりするほどアユの稚魚が来始めた。これは事実です。川一杯になってしまった。で、驚敷のアユがこんな大きさにしかなれない。稚魚が多過ぎて。それほどまで砂利というものが川を掃除するというのを初めて私も認識できた。

そんな流れの中で、こうした課題を企業局が拾ってくれたし、そして、古毛堰からアユを捕って入れてくれた。入れてくれたら、何とアユグランプリで準優勝ということですよ。この準優勝というのは大変難しいんですよ。毎年500もの河川が申請して、そしてアユの食べ比べをして、どこが1番か2番かを決めていくのです。おかげで準優勝ができて、私のほうは大変元気になっただけです。

ただ、環境改善には二つの考え方の人がありまして、一つは、私らは食べられたり、飲めたりしたらいいというんで、川のアユを食べたり、ウナギを食べたりすることを楽しみにしてはいますが、本当は最上流から最下流まで水生植物や動物が通えるというのが河川の環境改善だという人たちが本筋なんですね。そして、那賀川の周辺に住む人たちは、真面目な人たちはそういうやり方をして、何とか魚道をきっちりしてほしい、他県はできているのではないかと。

ダムは発電しか言わないじゃないか、おまえらは何をしているのかというのが、元々はこういうことでもあります。1回、2回準グランプリが取れたからというわけじゃないんですが、ただ、有り難いことには、昨日、漁業組合に電話して聞いたら、これはその日に売れた漁業券の数だけですけれど、準グランプリをもらった令和2年が40人少々、令和3年が60人、今年は80人と売れてきたというわけで喜んでいるんです。今年のアユの傾向としては那賀川産が少なかつただけに、入ったのが岩手県はどこのやったかな。白浜から向こうだったと聞くんですけれど。

十川事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

今年の放流したアユの種類について御質問を頂きました。

今年、先ほど委員がおっしゃったように、和歌山県から調達したと聞いておりますが、その調達した種苗の種類につきましては把握できておりません。

福山委員長

小休します。(11時27分)

福山委員長

再開します。（11時27分）

杉本委員

アユはふちにたまってしまって、割と瀬に出て泳がん。そして、友掛けの人は瀬に出て泳ぐアユでないと駄目。私らみたいに素人はふちで泳ぐほうが取りやすいんですけど。ふちを出て泳いでいく、瀬に出ていくアユにしてくれというのが漁業関係の人の考えです。去年の企業局が入れてくれたアユだったら3日もしたら出合の堰^{せき}まで上がってきた。今年はずっとふちにいる。ただ、そこへ鵜^うが混ぜるのでごじゃごじゃになるんです。

たくさん取れる人はおるんですよ。数がおるもんですから、場所がよかった人は100匹も200匹も取れた人がおります。山元八郎という人を御存じだと思いますけれど、この人も3日ほど来ていたと言っておりました。この人は50匹ずつぐらい取っていた。山元八郎より私がうまいと言う人もあるようですけど、冗談は別にして、来年からどういうふうにしていくお考えか。

十川事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

来年からの取組についての御質問を頂きました。

まずその前に、今年度放流いたしました種苗もございしますが、来年度、当然、古毛堰からくみ上げはいたしますが、それにもしも足りないことがあった場合、他県から調達するようなことになるかと思えます。そのときには、どのような種苗が適しているのかというのは、漁業関係者の方々と相談しながら決めていきたいと考えております。

また、地元の丈ヶ谷川のアユが令和元年度に開催されました全国の品評会でございます利き鮎会で準グランプリを獲得して以来、先ほど委員がおっしゃったように、釣り人が増えたということで、那賀町の役場や地域の方々の継続した取組が実を結びかけているところだと考えております。

このようなにぎわいの創出というのは、継続した取組が重要であると認識しておりますので、今後とも地域の方々の理解と協力を得ながら、地域の価値を魅力を育むような那賀川上流域の河川環境の改善に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

杉本委員

古毛堰も水によってアユが上るときと上らない日があり、水の温度とかいろいろアユが好きな水と嫌な水があるんだろうと思いますけれど、これに合わさないと仕方ない。こっちが好きなときにとるわけにいかん。そうすると、アユのストックヤードがあったらいいのではないかという話も出ています。全国にどんな例があるのか分からないですけど、私も聞いていないんですけど、ストックヤードがあって、ここにためておいて、そして水がちょうどいいときに放流するようになっていったらいいんでないかということです。こんなこともこれから一つ研究対象に入れていただけないだろうか。この頃は、昔のように池はコンクリートで造って何メートルというようなのではなしに、どこも簡単にビニールのおけみたいな養殖場を造っています。驚くような感じではないと思います。我々もいろいろ考えたいと思いますので、一つこういうような方法もして、やっぱり通年で同じよう

にとれるようにしていただいたら、結構、アユ漁解禁の口開け前後は周辺の宿泊施設も来て泊まっていたようですし、徳島市から来ても朝2時間ぐらいで来れますし、他県から来ている人もあるようです。

恐らく、今度の役員会なんかはトイレの話が出てくるかと思います。女の人がいる。朝、犬を連れて歩いていたら、おっさん、おっさんと言われて、誰がぬかしよるんな、こいつはと思ったら、釣りに来ているおばちゃんがトイレがないかと言うんで、おまえの事は誰も見いひんわと言うたろうかと思ったけど、そうもいかなんだんですが漁連のところまで見て来いだと言った。女の人が七、八人はおった。ですから、こんなことも私から言っておりますから、一つお考えいただければと思います。トイレのほうは役場と相談していきたいと思っておりますけれど、よろしく願い申し上げます。

福山委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時34分）